

13 警察

(警察本部)

審議会等の名称	宇都宮中央、宇都宮東、宇都宮南、小山、足利、栃木、那須塩原、佐野、鹿沼、真岡、下野、大田原、今市、さくら、矢板、日光、那須烏山、茂木、那珂川警察署協議会		附属機関
事務局担当課	警察本部警務部総務課	Tel	028-621-2131
設置根拠等	警察法第53条の2 栃木県警察署協議会条例 栃木県警察署協議会規則		
設置年月日	平成13(2001)年6月1日	委員数	定数 146～210名 (各5名～15名) 選任 172名 (各5名～14名)
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 地域における安全に関する問題(各種犯罪、交通事故、少年犯罪等の傾向、違法駐車問題等) 2 警察業務の推進状況及び業務運営 3 その他、地域の安全・安心な生活に関して解決を強く望んでいる事項		

審議会等の名称	栃木県留置施設視察委員会		附属機関
事務局担当課	警察本部警務部留置管理課	Tel	028-623-3873
設置根拠等	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第20条、第21条第4項 栃木県留置施設視察委員会条例 栃木県留置施設視察委員会規則		
設置年月日	平成19(2007)年6月1日	委員数	定数 4名 選任 4名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	留置施設の運用状況について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため留置施設を視察し、その運営に関して意見を述べる		